

パスポートの手続きに関するお知らせ

旅券法令の改正に伴い、旅券申請手続きが一部変更されましたので、主な変更点を紹介します。

旅券申請の一部オンライン化

旅券の残りの有効期間が1年未満で旅券の記載内容に変更がなく、新たな旅券を申請する場合などにオンライン申請が可能となりました。窓口に行かずに申請できますが、受け取りの際は従来どおり本人が窓口に行く必要があります。

オンライン申請ができる窓口は、当面の間、パスポートセンター及び空知総合振興局のパスポート窓口のみとなり、マイナポータルを通じて選択した窓口で交付されます。

*オンライン申請の場合、役場窓口で受け取ることはできません。役場窓口で受け取りを希望する場合は、これまでと同様に紙での申請手続きとなります。

戸籍を確認する場合の提出書類を戸籍謄本に統一（戸籍抄本では受け付けられません）

査証欄（ビザを貼付したり、出入国のスタンプを押すページ）の増補の廃止

未交付失効旅券がある場合の手数料の新設

◆外務省ホームページ「旅券法令改正及び旅券（パスポート）の電子申請の開始について」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page22_003958.html



◆外務省ホームページ「令和4年の旅券法令改正による申請手続の主な変更点」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page22_003977.html



◆道ホームページ「お知らせ（北海道パスポートセンター）」
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/passport/passport_1.html



【問合せ先】北海道パスポートセンター（☎011-219-3388） 役場町民生活係（☎76-8012）

ヒグマに注意！4月1日～5月31日は「春のヒグマ注意特別期間」

道では、ヒグマによる人身事故防止を目的に、「春のヒグマ注意特別期間」を実施しています。

●ヒグマに遭遇しないために…厳重に注意！

・野山に入る前に

地元の市役所・町村役場や土地管理者などに事前にヒグマの出没情報を確認し、出没情報・看板、足跡などの痕跡がある場所への立入りは絶対に止めましょう。

・ヒグマに出会わない工夫を

春先は森林内で親子グマの出没が多いことや、5月以降、子グマは母親から独立し好奇心が旺盛で警戒心が薄いことから、人里付近に出没しやすいことが予想されます。

ヒグマの出没が予想される野山には出かけるようにし、行く場合には鈴などの鳴り物を携帯したり、笛を吹くなどの工夫をし、見通しの悪い場所は特に注意しましょう。

【問合せ先】空知総合振興局自然環境係（☎0126-20-0043） 役場農政係（☎76-8018）

●ヒグマに遭遇したら…冷静な対応を！

・まずは落ち着いて

あわてず、落ち着いて状況判断をしましょう。急に走って逃げると追いかけてくることがあるので、非常に危険です。

・ヒグマを刺激しない

ヒグマが気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

・お願い

野山でヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、空知総合振興局自然環境係や役場農政係に情報を提供してください。

新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチンの接種期間を延長します

▶12歳以上でオミクロン株対応ワクチン未接種の方

オミクロン株対応2価ワクチン接種を4月末まで延長します。

※12～64歳までの基礎疾患がない方で、オミクロン株対応2価ワクチン接種を希望する方は、4月末までに接種してください。

▶5～11歳

3回目接種のワクチンをオミクロン株対応2価ワクチンに変更し、1～3回目接種を継続します。

▶6か月～4歳

1～3回目接種を継続します。

5～8月の新型コロナワクチン接種について

最終接種日から3か月以上経過した方を対象に、5月8日(月)～8月末まで、オミクロン株対応2価ワクチンの追加接種を行います。

▶対象者

- ・接種日年齢が65歳以上の方
- ・接種日年齢が5～64歳の方で、基礎疾患を有する方または新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めた方
- ・医療機関や高齢者・障がい者施設などに従事し、接種を希望する方

※4回目接種までに基礎疾患の申請をした方には接種券を送付します。また、基礎疾患の申請をしていない方、医療機関や高齢者・障がい者施設などに従事している方には申請により接種券を発送しますので、受付期間に下記までお問合せください。

▶受付期間

4月17日(月)～21日(金) 9時～17時

▶その他

今後の国の発表によっては、上記内容が変更となる場合があります。

【問合せ先】りふれ保健係（☎82-5555 ナビダイヤル1番）

「子どもを水の事故から守ろう」

～用排水路などの事故防止について～

田植えシーズンを迎え、用水路は8月30日頃まで満水状態となります。この間の用水路は水深が深く、水の流れる速くなり大変危険です。

土地改良区も用水路にフェンスや蓋、危険標識を立てるなど事故防止に努めるとともに、広報車やパトロールなどを通じて注意を呼びかけていますが、皆さんも十分にご注意ください。

【問合せ先】ながめま土地改良区（☎88-2324）

